

第2期飯塚市子ども・子育て支援事業計画 進捗状況調査表(R4年度)

【資料6】

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
1	利用者支援事業	子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	飯塚地区：1か所 市役所子育て支援課：1か所 保健センター：1か所 合計 3か所において実施	「街なか子育てひろば」「市役所保育課」「市役所子育て支援課」の合計3か所において実施。	A	「街なか子育てひろば」「市役所保育課」「市役所子育て支援課」の合計3か所において実施。	子育て支援課 保育課
2	乳児院の設置・活用	児童虐待や家庭問題の事情等により家庭での養育が難しい乳児等を入院させて、養育し、又その他の援助を行うことを目的とする乳児院の誘致を検討します。 現在、飯塚・嘉麻地区に乳児院がないことから、近隣にある乳児院との連携を維持しながら、積極的な活用を図っていきます。	設置数 1施設 子育て短期支援事業における積極的な活用	近隣にある嘉麻学園と協議を行い、連携し活用できるように協議を行った。	C	関係団体と設置に向けた協議を行い、近隣にある鞍手乳児院と嘉麻学園と連携を維持し、積極的な活用を行うよう努める。	子育て支援課
3	家庭児童相談	家庭児童相談室において、家庭や社会における人間関係や児童養育上の相談に応じ、助言・指導を行っています。養育上の問題や児童虐待、家族関係等に関する相談に対応していますが、相談件数は増加、複雑化しています。 このため、家庭児童相談員と保健師をはじめとする庁内関係者間の連携や関係機関との連携を強化し、情報共有と迅速な対応に努めます。	設置数：1箇所 設置場所：飯塚市福祉事務所内 主な相談内容：児童養育、児童虐待・家庭関係に関する相談等 家庭児童相談員6名（母子父子自立支援員2名・保健師1名含む） 相談受付：随時実施	設置数：1箇所 設置場所：飯塚市福祉事務所内 主な相談内容：児童養育、児童虐待・家庭関係に関する相談等 家庭児童相談員7名（虐待対応専門員4名・母子父子自立支援員2名・保健師1名） 相談件数：4,553件	A	設置数：1箇所 設置場所：飯塚市福祉事務所内 主な相談内容：児童養育、児童虐待・家庭関係に関する相談等 家庭児童相談員7名（虐待対応専門員4名・母子父子自立支援員2名・保健師1名） 相談受付：随時実施	子育て支援課
4	飯塚市要保護児童連絡協議会	飯塚市要保護児童連絡協議会を設置し、要保護児童等の早期発見及び早期対応やその適切な保護を図るために必要な情報の交換を行うとともに、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行っています。今後も実務者会議・部会・代表者会議を継続して開催し、各関係機関が連携して要保護児童等の早期発見、早期対応等に努めます。 また、代表者会議・部会・実務者会議によりきめ細やかに対応するための体制づくりを図るとともに、必要に応じて会議の開催回数の増加や協議会を構成する関係機関の追加を行うなど、取組の強化を図ります。	代表者会議：年2回開催 部会：年2回開催 実務者会議：年8回開催（乳幼児ケース4回、学齢児ケース4回） 個別ケース検討会議：個別のケースに応じて随時開催	令和4年度に飯塚市要保護児童連絡協議会体制再編作業部会を設置し、名称を「飯塚市要保護児童連絡協議会」から「飯塚市要保護児童対策地域協議会」に変更した。また、会議体について部会をなくし、国の指針に基づいた3層構造「代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議」の3層構造へ変更した。 代表者会議：3回開催 実務者会議：年8回開催（乳幼児ケース4回、学齢児ケース4回） 個別ケース検討会議：54回	S	代表者会議：年2回開催 実務者会議：年8回開催（乳幼児ケース4回、学齢児ケース4回） 個別ケース検討会議：個別のケースに応じて随時開催	子育て支援課
6	子ども家庭総合支援拠点事業 （※新規事業）	令和4年度までの設置に向けた整備を実施します。子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、実情の把握、子ども等に関する相談全般、通所・在宅支援を中心としたより専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務などを行います。	関係部署との協議検討を行い、令和4年度までに必要な体制を整備し設置を行います。設置後は、子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした専門的な相談等の業務を行います。	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした専門的な相談等の対応のため、毎週、管理職、医師、公認心理師・臨床心理士、弁護士を含めた子ども家庭総合支援拠点職員、子育て世代包括支援センター職員が参加する拠点会議を実施した。 拠点会議：50回開催（毎週1回） 協議ケース：575件	A	今年度より、通常の拠点会議に会議に加えて、児童相談所経験者のスーパーバイザーが参加して重点協議ケースについて協議を行う拠点会議を月1回程度実施する。 拠点会議：50回開催（うちスーパーバイザーが参加する拠点会議11回） 協議ケース：随時	子育て支援課
9	母子健康手帳交付	妊娠・出産・育児までの一貫した健康状態等を記録する「母子健康手帳」を、保健センターで交付するとともに、交付時に妊婦の状況に応じた相談・指導や情報提供に努め、支援が必要な妊婦には訪問等を通して継続的な支援に努めます。	交付数：1,000人 交付場所：保健センター	交付数：841人 交付場所：市役所子育て支援課	A	飯塚市公式LINEの事前予約制での交付を行う。 交付数：943人 交付場所：飯塚市役所 子育て支援課	子育て支援課
10	乳幼児健康診査	乳幼児の成長・発達に重要な月齢である4か月児・8か月児・1歳6か月児・3歳児の健康診査を実施しています。身体計測、医師・歯科医師の診察などにより、疾病や異常の早期発見に努めるとともに、保健指導や育児に関する相談を行っています。 また、訪問等により未受診者の把握と受診勧奨に努めます。	各健診2会場 月2回で実施 ・4か月：98% ・8か月：97% ・1歳6か月：95% ・3歳：96%	各健診、医療機関で受診する個別健診にて実施。3歳児健診のみ集団健診と個別健診の併用で実施した。 4か月 94.7% 8か月 96.3% 1歳6か月 95.3% 3歳 97.1%	A	各健診、医療機関で受診する個別健診にて実施。3歳児健診のみ集団健診と個別健診の併用で実施する。	子育て支援課

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
11	新生児訪問指導・妊産婦訪問指導・乳幼児訪問指導・未熟児訪問指導	出生連絡票や妊婦健診受診票などから把握された妊産婦や乳児、また乳幼児健診などで要フォローとされた対象者に対して訪問し、児の発育発達、栄養、疾病予防、育児状況、家庭状況や生活状況の把握を行うとともに、子育て支援を実施しています。また支援が必要なご家庭には、子育て支援課の家庭児童相談員と同伴訪問を行います。新生児訪問については、必要に応じ助産師会に委託し、産後の母親の状態や母乳管理等についてより適切な指導を実施しています。未熟児訪問については、低出生体重児の届出や病院からの情報提供をもとに連携を図りながら保健師が実施しております。	訪問延人数 ・新生児：48人 ・未熟児：28人 ・乳児：280人 ・幼児：215人 ・妊産婦：360人	訪問延人数 ・新生児：31人 ・未熟児：19人 ・乳児：264人 ・幼児：252人 ・妊産婦：350人 ・その他：50人	A	ハイリスクと判断された妊産婦や、低出生の届け出等医療機関からの情報提供のあった新生児や乳幼児には、保健師や助産師といった専門職が幅広く関わっていく。	子育て支援課
12	予防接種	「予防接種法」に基づき予防接種を実施しています【個別接種：小児肺炎球菌、ヒブ(インフルエンザ菌b型)、四種混合、水痘、二種混合、麻しん、風しん、日本脳炎、MR(麻しん風しん混合ワクチン)、BCG】。引き続き、接種率向上と予防接種の内容の周知に努めます。	予防接種法に基づき個別接種方式にて実施。(地域保健事業報告での接種率計算による) ・ヒブ(インフルエンザ菌b型):1期1回目・2回目・3回目・1期追加(100%) ・小児肺炎球菌:1期1回目・2回目・3回目・1期追加(100%) ・四種混合:1期1回目・2回目・3回目・1期追加(100%) ・二種混合:2期(100%) ・日本脳炎:1期1回目・2回目・1期追加(100%) ・日本脳炎:2期(100%) ・MR(麻しん風しん):1期・2期(100%) ・BCG:(100%) ・水痘:1期・2期(100%) ・ロタウイルス:1回目・2回目・3回目(100%) ※ロタウイルスはR2年10月より定期接種開始。(接種率算出方法は未定) ※ロタウイルスはワクチンによって接種回数異なる。 ※子宮頸がんはH25年6月より積極的勧奨の差控え(副反応のため)となっており、国からの通知により再開となるが、現時点(R2年8月)では通知なく再開は未定。	予防接種法第5条、結核予防法に基づき個別接種方式にて実施。 ・B型肝炎:1回目(97.9%)・2回目(97.8%)・3回目(98.7%) ・ヒブ:1期1回目(96.9%)・2回目(96.6%)・3回目(95.1%)・1期追加(95.6%) ・小児肺炎球菌:1回目(96.7%)・2回目(96.6%)・3回目(95.1%) 1期追加(94.6%) ・4種混合:1期1回目(96.7%)・2回目(96.3%)・3回目(95.8%) 1期追加(89.8%) ・日本脳炎:1期1回目(100.2%)・2回目(97.9%)・1期追加(147.2%) ・日本脳炎:2期(99.0%) ・MR:1期(93.6%)2期(90.6%) ・BCG:(98.3%) ・水痘:1期(93.1%)2期(81.0%) ・2種混合:(64.9%) ・HPV:1回目(78.3%)2回目(73.3%)3回目(57.2%)	A	予防接種法第5条、結核予防法に基づき個別接種方式にて実施。 ・B型肝炎:1回・2回目・3回目 ・ヒブ:1期1回目・2回目・3回目・1期追加 ・小児肺炎球菌:1回目・2回目・3回目・1期追加 ・4種混合:1期1回目・2回目・3回目・1期追加 ・日本脳炎:1期1回目・2回目・1期追加 ・日本脳炎:2期 ・MR:1期・2期 ・BCG ・水痘:1期・2期 ・2種混合 ・HPV	子育て支援課
14	健康育児の相談	地域の会場等において、乳幼児の発育や発達に不安のある保護者を対象に、計測・発達チェック・個別の育児・栄養相談及び指導等を実施しています。(月2回)。 今後は、健診のフォロー体制の一環として内容の充実に努めます。	育児相談延相談人数:558人 健診のフォロー人数の割合:70%	庄内保健福祉総合センターハーモニー、穂波福祉総合センターの2か所にて毎月実施。 育児相談延相談人数:114人	C	庄内保健福祉総合センターハーモニー、穂波福祉総合センターの2か所にて毎月実施する。 育児相談延相談人数:100人	子育て支援課
15	出産子育て事業	妊娠・出産に対する正しい知識を提供するとともに、親同士の仲間づくりの場の提供、また、子育ての負担・不安を軽減させ、子どもの健やかな成長を図ることを目的に、「マタニティ教室」と「両親学級」を実施しています。参加者増をめざし、事業の広報・啓発の強化および内容の充実に取り組みます。	・マタニティ教室:実人数24人 ・両親学級:延べ144人 72組	マタニティ教室 開催回数:3回(各3回シリーズ) 参加人数:実人数18人、延べ人数42人 会場:穂波福祉総合センター 1回 庄内保険福祉総合センター 2回 ※コロナウイルス感染症対策として定員を8人に減らしました 両親学級 開催回数:6回(日曜日に実施) 参加人数:50組、100人 会場:穂波福祉総合センター 4回 庄内保険福祉総合センター 2回 ※コロナウイルス感染症対策として定員を9組、18名に減らしました。	B	マタニティ教室 開催予定回数:3回(各3回シリーズ) 定員数:10人 会場:庄内保険福祉総合センター ハーモニー 両親学級 開催予定回数:6回(日曜日開催) 定員数:16組 32人 会場:穂波福祉総合センター 5回 庄内保険福祉総合センター ハーモニー 1回	子育て支援課
16	離乳食教室	離乳食のすすめ方を知ることにより、保護者の不安を軽減し、子どもの発達にあった離乳食を進められるよう支援を行っています。参加者増をめざし、事業の広報・啓発の強化および実施体制の確保に努めます。	開催回数:18回 参加者数:360人	開催回数:12回 参加者数:51人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、開催回数を減少し、それに伴い、参加者数も減少した。	C	開催回数:12回(月1回) 参加者数:60人	子育て支援課
17	育児相談	地域子育て支援センターにおいて、保健師等による身長・体重測定、育児相談等を行い、保護者の子育て不安の解消・支援に努めています。保健センターと各地域子育て支援センターとの連携を強化し、相談体制の充実に努めます。	子育て支援センター4か所 各センターでそれぞれ3回/年(計12回)実施予定 相談年間利用者数:50件	子育てに関する相談・情報提供は各子育て支援センターで月1回実施 子育て支援センター5箇所 年間利用者数:延257件	S	子育て支援センター5か所 各センターでそれぞれ4回/年もしくは6回/年(計24回)実施予定 相談年間利用者数:50件	子育て支援課

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
18	産前・産後生活支援事業	産前・産後に家事や子育てが困難な家庭をヘルパー等が訪問し、身の回りの世話や子育ての支援を行っています。 産前・産後の家事や子育ての援助を行い、子どもを生み育てやすい環境づくりを図るために、広報等を活用したさらなる事業の周知と利用促進に努めます。	シルバー人材センターに委託 年間利用者数 59人 年間利用回数 150回	シルバー人材センターに委託 年間利用世帯数 49世帯 年間利用回数 93回 年間利用時間 185時間	S	シルバー人材センターに委託。 令和5年度より菜の花助産院とも契約を委託を行う。 年間利用世帯数 40世帯 年間利用回数 150回 年間利用時間 300時間	子育て支援課
20	子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった修学前児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。 今後も、現在の委託施設（1か所・鞍手乳児院）の定員及び実施体制の維持に努めます。	鞍手乳児院に委託 ・ショートステイ 年間利用者 20人 2歳未満児 2人 2歳から就学前児 18人 ・トワイライトステイ 年間利用者 6人	鞍手乳児院に委託 ・ショートステイ（宿泊） 年間利用者 5人 2歳未満児 4人 2歳から就学前児 1人 ・トワイライトステイ(休日昼間・平日夜間) 年間利用者 0人	A	鞍手乳児院に委託。 今年度より嘉麻学園と契約。 ・ショートステイ（宿泊） 年間利用者 10人 2歳未満児 5人 2歳から就学前児 5人 ・トワイライトステイ(休日昼間・平日夜間) 年間利用者 0人	子育て支援課
21	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。 平成23年4月から「赤ちゃんすくすく元気訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）」として実施しています。 今後も、対象乳児のいる家庭を確実に把握し、訪問できるよう努めます。	制度の広報周知を図り、訪問対象世帯への円滑な訪問実施に努めます。 年間訪問数 859人	訪問対象世帯： 709世帯 訪問済世帯： 642世帯 訪問率： 91%	A	訪問対象世帯： 700世帯 訪問済世帯： 665世帯 訪問率： 95%	子育て支援課
22	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。 平成23年8月から「赤ちゃんすくすく元気訪問事業（養育支援訪問事業）」として実施しています。 今後も、対象乳幼児のいる家庭・若年出産等養育支援が必要な家庭を確実に把握し、訪問できるよう努めます。	年間訪問数 172人	養育支援訪問対象家庭： 129世帯 延べ件数 208件	S	養育支援訪問対象家庭： 120世帯 延べ件数 200件	子育て支援課
23	市営住宅への優先入居	空家発生時に入居募集を実施していますが、母子家庭の場合は、母子向け住宅と一般住宅の両方に申込ができるよう配慮しています。今後、ひとり親家庭向けの住宅の確保について検討します。	ひとり親向け住宅の空きが次第、積極的に募集を行います。 また、継続して、ひとり親向け住宅と一般向け住宅の両方に申込が出来るようにしていきます。	これまで母子向け住宅として公募していた住宅を父子世帯にも対応できるようひとり親向け住宅とし、飯塚市市営住宅条例施行規則の一部改正を行いました。 ひとり親向け住宅の募集：3戸募集し、1件入居がありました。 また、一般向け住宅の公募を行った際に、7世帯のひとり親世帯が入居しました。	A	ひとり親向け住宅と一般向け住宅の両方に申込みができるよう、継続した政策を実施していきます。	住宅課
24	母子生活支援施設への入所措置	配偶者のない女子等で生活上の問題で児童の養育が十分にできないときに、児童とともに母子生活支援施設に保護し、生活や教育、就職等についての援護支援を行っています。母子・父子自立支援員を配置し、施設と連携を図りながら適切な入所措置を講じます。また、入所後においても、早期自立に向けての相談や支援を継続して実施します。	支援が必要な世帯に対し、適切な支援を行います。	入所措置数：1世帯（2人） 退所措置数：0世帯（0人）	A	入所措置数：2世帯（4人） 退所措置数：1世帯（2人）	子育て支援課
25	ひとり親家庭自立支援	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立及び就業支援に関する相談に対応しています。自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の給付、自立支援プログラムの策定等により、職業能力の向上や就業支援を行っています。 今後も、就労支援をはじめとしたひとり親家庭等に対する各種支援に関する情報収集・提供に努めるとともに、関係機関等との連携を強化しながら、ひとり親家庭等の自立促進に努めます。	児扶現況確認時においてチラシ配布 市報、HPにおいて掲載 自立支援教育訓練給付金： 2件 高等職業訓練促進給付金： 25件 母子・父子自立支援プログラムの策定： 3件 母子・父子自立支援員2名 相談受付：随時実施	児扶現況確認時においてチラシ配布 市報、HPにおいて掲載 自立支援教育訓練給付金： 0件 高等職業訓練促進給付金： 22件 母子・父子自立支援プログラムの策定： 1件 母子・父子自立支援員2名 相談受付：随時実施	A	児扶現況確認時においてチラシ配布 市報、HPにおいて掲載 自立支援教育訓練給付金： 3件 高等職業訓練促進給付金： 11件 母子・父子自立支援プログラムの策定： 2件 母子・父子自立支援員2名 相談受付：随時実施	子育て支援課

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
26	ひとり親家庭等日常生活支援事業	疾病等のために一時的に生活支援を必要としているひとり親家庭等に対して、生活支援員等を派遣し、日常生活の援助や子育て支援を行っています。日常生活の援助や子育て支援をする事業として、引き続き広報等を利用した、事業の周知を図り利用促進に努めます。	シルバー人材センターに委託 生活支援（延長含む。） 50世帯 500時間 子育て支援 1世帯 12時間	シルバー人材センターに委託 生活支援（延べ） 12世帯 251時間 子育て支援 0世帯 0時間 現在一定の利用があり、日常生活の援助や子育て支援をする事業として、引き続き広報等を利用した、事業の周知を図り利用促進に努めた。	B	シルバー人材センターに委託 生活支援（延べ） 10世帯 350時間 子育て支援 0世帯 0時間 引き続き広報等を利用した、事業の周知を図り利用促進に努める。	子育て支援課
30	ひとり親家庭等医療費助成事業	母子・父子家庭および父母のない児童の保護者等の心身の健康の向上を図るため、医療費の一部助成を行います。	母子・父子家庭等の保護者及び児童の心身の健康の向上を図るため、医療費の助成を行うものです。今後も、継続して実施します。	対象：父子及び母子家庭の父母及び児童 父母のない児童 対象者数 3,263名 件数 34,909件	A	対象：父子及び母子家庭の父母及び児童 父母のない児童 対象者数 3,200名 件数 37,764件	医療保険課
31	児童クラブの利用料の減免	母子・父子家庭等の児童クラブ利用料の減免を行っています。保護者が働きながら子育てしやすい環境づくりが必要であることから、利用者世帯の経済状況に応じた減免施策を検討しながら、継続して実施するとともに、制度の周知活動の強化を図ります。	継続して実施します。	継続実施 ・生活保護世帯 32人 減免額： 1,168,120円 ・非課税 45人 減免額： 937,950円 ・母子・父子家庭 457人 減免額： 9,065,250円 ・兄弟姉妹 376人 減免額： 3,791,000円	A	利用者世帯の状況に応じ、引き続き減免施策を実施するとともに、入所前の説明会等を利用し、保護者に対し制度の周知活動の強化を図る。	学校教育課
32	要観察幼児への対応	幼稚園・保育所・認定こども園では障がいのある幼児等、要観察児の日常の様子を保護者へ連絡し、子育ての支援を行っています。今後も関係機関と連携して、幼稚園・保育所・認定こども園での障がい児の受け入れ及び適切な指導・支援を図るとともに、発達障がいのある幼児の早期発見・早期支援等の推進に努めます。	保健センターの巡回訪問年2～3回 関係機関との連携、保護者との連絡調整、職場内研修等により、適切な指導支援及び早期発見・早期支援の推進に努めます。	保健センターの巡回訪問年2回～3回 関係機関との連携、保護者との連絡調整、個別相談を実施。 巡回訪問時のカンファレンスを基に職場内研修を行い、適切な指導支援及び早期発見・早期支援の推進を行った。	A	保健センターの巡回訪問年2回～3回実施し、言語聴覚士から配置を要する幼児への適切なアドバイスを受け、支援を行う。配置を要する幼児への適切な指導を事業所で行う訪問支援を実施予定。	保育課
33	妊婦に対する健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査の補助券(14回分)をあわせて交付し、医療機関(福岡県医師会会員医療機関)や助産所(福岡県助産師会会員助産所)等での受診を勧奨しています。今後も母子健康手帳交付時の健診補助券交付を継続するとともに、受診勧奨に努めます。	健診延人員 12,100人	健診実人員 1,307人 健診延人員 10,330人	A	健診実人員 943人 健診延人員 11,106人	子育て支援課
34	育成指導事業（個別）	発達に不安がある児童の保護者等を対象に、言語聴覚士、特別支援教育士、作業療法士、臨床心理士、心理相談員等による個別での相談・支援を行っています。また、相談件数が増加しているため、幼稚園・保育所・認定こども園との連携や集団事業の充実等により、個別事業の補充に努めます。	言語相談：90回（270人） 心理相談：24回（72人） 運動相談：24回（72人） 医師相談：12回（36人）	言語相談：108回（132人） 心理相談：24回（39人） 運動相談：59回（110人） 医師相談：12回（29人）	A	言語相談：84回 心理相談：24回 運動相談：36回 医師相談：12回	子育て支援課
35	育成指導事業（集団）	2～3歳前後の子どもとその保護者との関わりを「あそび」という実践を通して見出したり、今後考えられる子育て上の問題を事前に把握し対処する目的で、作業療法士の指導のもと、従事スタッフに保育士と保健師をにおいて開催しています。また、8か月児健康診査時に、健診会場にて作業療法士のアドバイスを実施しています。	1クール全6回、年2クール（前期・後期）実施 参加親子 実数 30組 延べ 180組	新型コロナウイルス蔓延防止のため実施なし	D	業務見直しのため、実施予定なし。育成指導事業（個別相談）にて対応する。	子育て支援課
36	育成指導事業（巡回相談）	幼稚園・保育所・認定こども園を保健師と臨床心理士等で巡回し、支援の必要な乳幼児の早期発見及び相談・支援を行うものです。その後、必要に応じ、個別相談を実施し、就学に向けての支援も実施します。また、本事業を通じて、幼稚園・保育所・認定こども園との連携を密にし、支援が必要な乳幼児に関する情報共有や相談・支援の充実に努めます。	市内の保育所・幼稚園等を訪問（36か所） アドバイス数 1500人 個別相談 120人	市内の保育所・幼稚園等を訪問（36か所） アドバイス数 1255人 個別相談 140人（実）	A	市内の保育所（園）、幼稚園、こども園に対し、前期・後期（2～6回/年ずつ）で園を訪問する。その後、必要に応じ、個別相談を実施し、就学に向けての支援を実施する。	子育て支援課

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
40	障がい児保育事業	保護者の就労等により家庭で保育できない障がい児であって、集団保育が可能な児童を受け入れ、保育を実施しています。今後もすべての保育所・認定こども園で受け入れを行います。また、関係各課（子育て支援課、健幸・スポーツ課）が連携し、発達が気になる子ども等に対する専門家から指導・助言を踏まえた支援を行うなど、サービスの充実に努めます。	公立・私立保育所全園で受け入れし、適切な指導・支援が出来る環境づくりに努めます。	公立・私立保育所全園で受け入れ体制を整え、巡回相談等で発達が気になる子ども等に対する専門家から指導・助言を踏まえた指導や支援を行った。	A	公立・私立保育所全園で受け入れ体制を整え、巡回相談等で発達が気になる子ども等に対する専門家から指導・助言を踏まえた指導や支援を行う。	保育課
41	地域子育て支援拠点事業	親子が交流するための事業を実施し、子育てを応援したり、育児不安や子育ての様々な相談を受けながら子育て支援を行う事業です。提供区域をブロック単位（飯塚・穂波・筑穂・庄内・穎田ブロック）とし、令和5年度を目標に穂波ブロックに1か所開設して、市内5か所（各ブロックごと1か所）での実施とし、低年齢児に留まらず、広く就学前児童を中心とした利用ニーズに対応できる体制の維持に努めます。	飯塚ブロック：1か所 14,983人 穂波ブロック：1か所 3,182人 筑穂ブロック：1か所 1,193人 庄内ブロック：1か所 3,713人 穎田ブロック：1か所 3,447人 全体 5か所 26,518人	●飯塚ブロック：1か所:12,614人 ●穂波ブロック：1か所:5,830人 ●筑穂ブロック：1か所:1,369人 ●庄内ブロック：1か所:4,385人 ●穎田ブロック1か所:3,101人 ■全体 5か所:27,299人	B	●飯塚ブロック：1か所:15,338人 ●穂波ブロック：1か所:3,258人 ●筑穂ブロック：1か所:1,222人 ●庄内ブロック：1か所:3,800人 ●穎田ブロック1か所:3,529人 ■全体 5か所:27,147人	保育課
43	就学相談事業	心身に障がいがある児童生徒の保護者に対して教育相談を行うとともに、心身障がい児（生）就学指導委員会を組織し、医師等の専門家の意見を聞きながら、適切な就学相談・指導を行っています。障がいがあるすべての児童生徒が、その特性やニーズに応じた教育を受けられるよう、小・中学校や幼稚園・保育所・認定こども園との連携強化に努めます。	巡回相談の周知の強化します。 相談員と連携を取り、相談会の充実に努めます。	関係機関との連携のもと配慮を要する子どもを把握し、就学相談会及び就学指導委員会を実施し、個のニーズに応じた支援指導を実施した。	A	巡回相談の周知の強化する。 相談員と連携を取り、相談会の充実に努めます。	学校教育課
45	特別支援教育サポート事業	小・中学校の通常の学級に在籍し、発達障がい等のために特別な教育的支援を要する児童生徒の支援のため特別支援教育支援員の配置を行っています。また、研修会等を開催し、市民の特別支援教育に対する理解促進に努めます。	特別支援教育支援員の配置 発達障がい研修会の開催	特別支援教育支援員を市内小中学校 28校に 88名の人員配置を行った。 発達障がい等特別支援教育の理解促進のため10月に「飯塚市発達障がい研修会」をオンデマンドにより広く市民に配信した。	A	小・中学校の通常の学級に在籍し、発達障がい等のために特別な教育的支援を要する児童生徒の支援のため、特別支援教育支援員の配置を行う。また、9月にコスモスモンで対面式で研修会を開催し、市民の特別支援教育に対する理解促進に努める。	学校教育課
46	特別支援学級就学奨励	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減を図るため、就学奨励費を支給しています。特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減を目的としており、今後も学校等と連携し周知を図ります。	学校を通じて対象児童生徒の保護者宛に通知し、周知を徹底します。	学校を通じて対象児童生徒の保護者宛に通知し、周知を徹底した。 支給児童113人、生徒34人、合計147人	A	学校を通じて対象児童生徒の保護者宛に通知し、周知を徹底する。 児童328人、生徒118人、合計446人	教育総務課
48	児童の発達に関する巡回相談・支援事業 （※新規事業）	発達障がいの可能性など、児童の発達や子育てに関する不安や悩み、具体的な学習指導の在り方等について、相談体制を構築します。飯塚市立小学校19校に在籍する児童の保護者及び教職員を対象に、カウンセラーやピジョントレーナー注等による専門的な指導や必要な支援を行い、児童の発達に関する支援体制を整備します。	事務局と連携し、飯塚市立全小学校の保護者を対象に相談事業を行います。	事務局と連携し、飯塚市立全小学校の保護者及び教職員を対象に相談事業を行った。 ・受付 224件 ・実施 224件（学校49.5%、保護者50%、学校・保護者0.5%）	A	事務局と連携し、飯塚市立全小学校の保護者及び教職員を対象に相談事業を行う。	学校教育課
49	児童クラブへの障がい児の受け入れ	児童クラブに入所を希望する障がい児の受け入れを行うとともに、障がい児の利用に配慮したトイレ等の改修を進めています。児童クラブへの障がい児の受け入れについては、指導員の加配を行い、継続して実施します。	受け入れる障がい児に合った施設改修および指導員の加配を適宜行い、可能な限り受け入れる体制をつくります。	障がい児の受け入れについて、指導員の加配を考慮して行うとともに、より障がい児が入所しやすくするための施設設備体制の向上を行った。 R4年度障がい児受入数：56人	A	引き続き障がい児が使用することを考慮した施設の改修を行い、障がい児を受け入れる体制を可能な限り実現させる。	教育総務課 学校教育課
53	重度障がい者医療費助成事業	重度障がい者・精神障がい者の疾病の早期発見・治療の促進を図るため、医療費の助成を行います。	重度障がい者の疾病の早期発見・治療の促進を図るため、医療費の助成を行うものです。 今後も継続して実施します。	対象：身体障がい者手帳1又は2級の人、療育手帳Aの人・IQ36以上50以下で身体障がい者手帳3級の人、精神保健手帳1級の人 対象者数 2,620名 件数 77,860件	A	対象：身体障がい者手帳1又は2級の人、療育手帳Aの人・IQ36以上50以下で身体障がい者手帳3級の人、精神保健手帳1級の人 対象者数 2,584名 件数 76,716件	医療保険課
54	療育講座	障がい児の療育推進のため、家族の抱える問題や悩み等に関する療育講座の実施について、市報等での周知や関係団体への連絡等により、参加促進を図ります。	参加者 50人	療育講座 11月24日（木）開催 市報11月号に情報掲載および関係機関・団体へ周知を行った。 参加者 9組12人	B	療育講座 11月23日（木）開催 市報11月号に情報掲載および関係機関・団体へ周知を行う予定	社会・障がい者福祉課

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
55	主に障がい児を対象とした相談窓口の設置	発達障がいを含む障がい児に関するさまざまな相談に対応し、必要な情報提供や助言・指導、障がい福祉サービス等の利用援助等を行っています。今後も、相談窓口を周知することによって、子どもの障がいの早期発見につなげるとともに、相談を通じて障がいのある子どもに必要な支援に結びつけられるよう、関係機関との連携強化を図ります。	相談・支援件数：4,000件	「障がい者基幹相談支援センター」において相談の受付及び各種支援を実施。「子ども発達支援センター テコテコ内 相談部門 トントン」においても継続して発達障がい児等を対象とした療育面の相談を実施。 ・障がい者基幹相談支援センターでの20歳未満の相談・支援件数 2,188件。トントンでの相談・支援件数2,658件。 (合計4,846件)	A	「障がい者基幹相談支援センター」において相談の受付及び各種支援を実施。「子ども発達支援センター テコテコ相談部門 トントン」においても継続して発達障がい児等を対象とした療育面の相談を実施。 ・障がい者基幹相談支援センター及びトントンでの20歳未満の相談・支援件数4,000件実施する。	社会・障がい者福祉課
72	病児保育事業	病気回復期の児童を家庭で保育ができないとき、看護師、保育士がいる専用施設内で一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援する事業です。 現在の供給体制を維持し、利用ニーズに対応していきます。 なお、利用者の利便性向上や流行性疾患・感染症等に対応するため、関係機関と連携し、将来的な増設に向けた協議・検討を行います。	年間延べ利用数 156人 増設に向けた協議・検討を行います。	年間延べ利用数 39人(宮嶋 37人+ らいむ 2人) 市内2か所で実施 ※新型コロナウイルス流行による利用減	C	年間延べ利用数 208人(宮嶋 199人+ らいむ 9人) 市内2か所で実施	保育課
73	幼児教育アドバイザーの育成・配置 (※新規事業)	保育者の専門性の向上を図るため、幼児教育の専門的知見や豊富な実践経験を有し、市内の教育・保育施設等への訪問支援を通じて、教育内容や指導方法、指導方法の改善等について助言等を行う「幼児教育アドバイザー」の育成・配置を推進します。	幼児教育アドバイザー育成の研修等の支援を行い、育成・配置を進めます。	R5年度からの幼児教育アドバイザー育成の研修等の支援を行い、育成・配置を推進した。	A	幼児教育アドバイザー育成の研修等の支援を行い、育成・配置を実施する。	保育課
74	外国につながる子育て世帯に向けた情報提供等 (※新規事業)	外国につながる子育て世帯が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、各種子育て支援情報に関するホームページや情報紙の多言語化を推進します。	外国につながる子育て世帯に向けた情報提供について検討を行い、多言語化を進めます。	市のホームページ、市報、チラシ、外国人相談窓口フェイスブックにおいて、飯塚市在住の外国人の方々向けの生活に関する様々な情報を掲載し、やさしい日本語等により情報提供を行った。掲載回数136回	B	市内在住の外国人への情報提供として、出入国在留管理庁監修の「生活・仕事ガイドブック」の配付や外国人材を受け入れている事業所等に子育て支援を含む生活支援の情報提供を行う。また、外国人にわかりやすく情報が伝えられるように、多言語による情報発信や、やさしい日本語での情報提供を行う。	子育て支援課 国際政策課
75	外国につながる子育て世帯の受け入れに向けた支援 (※新規事業)	各施設の希望に応じた通訳ボランティア派遣等の外国語対応支援、外国の文化・習慣・指導上の配慮に関する研修の実施など、外国につながる幼児の受け入れ体制整備に向けた事業者や幼稚園教諭・保育士等への支援の実施に向けて協議・検討します。	各施設におけるICTの導入等により、外国につながる幼児の受け入れ体制整備に向け必要な支援を行います。	NPO法人人権ネットいづかの依頼により、外国人の人権についてをテーマに、穂波校区人権講演会を2日実施し、94名の参加者があった。また、子育て支援課の依頼により、通訳支援を行った。(児同同行)	A	外国につながる子育て世帯にかかわる関係者が、多文化共生に関する研修会等へ参加していただけるような研修内容の企画を検討する。	子育て支援課 国際政策課
76	家庭支援推進保育事業	保育所・認定こども園において、人権を大切に育てる保育を推進しています。 基本的な生活習慣づくり等の家庭環境に対する配慮等を要する児童に対して、保育士の加配を行うことにより入所児童の処遇の向上を図っています。	家庭支援保育士：3人	家庭支援保育士：3人	A	家庭支援保育士：3人	保育課
77	庄内生活体験学校通学・生活体験合宿事業	通学合宿：庄内小学校の児童を対象に通学しながら集団生活体験（6泊7日）を行います。自炊、掃除、風呂沸かし、動物の世話（ヤギ・ウサギ）、農耕作業（野菜作り・収穫・堆肥作り）等を体験し、「自然の大切さ」「自然と人とのつながり」「人間関係の大切さ」「命の大切さ」等、子どもたちの「自立」と「自律」を育みます。 生活体験合宿：庄内小学校区以外の子どもたちを対象に通学合宿の「学校への通学」を除いた生活体験合宿（事前研修1日、1泊2日）で、市内の小学校児童を対象として実施しています。 指定管理者と協議しながら、庄内生活体験学校の目的である子どもの「自立」と「自律」のため、事業の充実を図るとともに、市内の既存施設を利用して通学合宿が企画・実行されるように支援を行ったり、保護者の参画やボランティア・指導者の養成や拡大に努め、様々な生活体験ができるよう体験活動プログラムを企画・実践します。	通学・生活体験合宿：20回 交流センターでの通学合宿：3か所	生活体験合宿：7回 通学合宿：新型コロナウイルス感染防止のため中止 生活塾：23回 1年生のための生活塾：3回	A	生活体験合宿：10回 通学合宿：3回 生活塾（2・3年生）：23回 生活塾（1年生）：4回	生涯学習課
78	人権・同和教育推進事業	すべての人々の人権が尊重される社会の実現をめざして、家庭や学校、地域などのあらゆる場において人権・同和教育を推進する事業であり、小・中学校における人権教育の推進を図っています。人権・同和教育担当者対象研修会を毎月1回開催し、人権教育に対する認識を高め、各学校にその内容を広めることで、全体的な人権・同和教育の推進を図ります。	教職員の研修会を月1回実施します。	すべての人々の人権が尊重される社会の実現をめざして、家庭や学校、地域などのあらゆる場において人権・同和教育を推進する事業として、小・中学校における人権教育の推進を図った。令和4年度は、人権教育担当者対象研修会を毎月1回開催し、人権教育に対する認識を高め、各学校にその内容を広めることで、全体的な人権・同和教育の推進を図った。また、そのうち3回は外部講師研修を実施し、担当者自身の学びの深化に努めた。	A	すべての人々の人権が尊重される社会の実現をめざして、家庭や学校、地域などのあらゆる場において人権・同和教育を推進する事業として、小・中学校における人権教育の推進を図る。令和5年度は、人権教育担当者対象研修会を毎月1回開催し、人権教育に対する認識を高め、各学校にその内容を広めることで、全体的な人権・同和教育の推進を図る。また、そのうち3回は外部講師研修を実施し、担当者自身の学びの深化に努める。	学校教育課

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
79	小・中学校における情報モラル教育の推進	インターネット・SNS等での事件・事故やスマートフォン・ゲームの過度な使用問題等を踏まえ、メディアリテラシーを含めた能力を高める情報モラル教育を推進するものです。 今後、各小・中学校において、パソコンを使用した授業等でインターネット・デジタル情報機器等を使用する際のルールやマナー等を指導するとともに、専門家を講師として招聘し情報モラル教育を実施します。また、教育委員会主催のコンピュータ講座においても、情報モラル教育についての研修会を実施します。	全小中学校で情報モラル教育について、講師を招聘する等指導を行います。 さらに、教育委員会主催のコンピュータ講座においても、情報モラル教育についての研修会を実施します。	学校における情報モラル教育を充実するため、各学校の情報教育担当者を対象とした研修会を年2回開催し、情報モラル教育の必要性や重要性の理解を深めることができた。 保護者と学ぶ児童生徒の規範意識育成事業において、全ての学校で、情報モラルに関する講演会が実施できた。	A	情報教育担当者研修会を年2回開催し、情報モラル教育に対する認識を高めることで、学校における情報モラル教育の推進を図る。	学校教育課
80	情報モラル向上のための保護者への啓発推進	乳幼児期からのメディア接触は、子どもの発達への影響が大きいことから、保護者に対し、メディアの利用方法について、幼稚園・保育所・認定こども園の園だよりや乳幼児健康診査などを通じて、情報モラルの向上を図れるよう周知、啓発に努めます。	園だより等を活用したり、講習会等のチラシを配付するなど広報を行うことで、情報モラルの向上を図ります。（年1回以上）	園だよりを活用したり、講習会等のチラシを配付や掲示等で広報を行うことで、情報モラルの向上を図った。（年1回以上）	B	園だよりを活用したり、講習会等のチラシを配付や掲示等で広報を行うことで、情報モラルの向上を図る。（年1回以上）	子育て支援課
86	ふくおか体力アップ推進事業（県事業）	学生が学級単位で各種目に取り組み、インターネット上で記録に挑戦させることで、参加児童の仲間意識を高めたり、運動する楽しさや達成感を味わわせたりするとともに、継続的な運動・スポーツの実施を促進し、体力の向上を図ります。	県事業（継続） 「ふくおか体力アップ推進事業」として、市内全小中学校で実施します。	県事業（継続） 「ふくおか体力アップ推進事業」として、市内全小中学校で実施した。	A	県事業（継続） 「ふくおか体力アップ推進事業」として、市内全小中学校で実施する。	学校教育課
88	子どもの健全育成支援事業（※新規事業）	生活保護受給世帯をはじめとした生活困窮世帯の子ども（小学4年生～中学3年生）を対象に、子供たちの将来に向けた自立心を喚起し、次世代への貧困の連鎖を防止することを目的として、市内2か所の会場において学習支援、生活指導などを実施します。 参加児童・生徒の確保に向けて、事業の広報・啓発活動の強化を図ります。	名称(会場)：学び場・ほなみ(市立若菜小学校) 学び場・ふたせ(伊岐須会館) 開催日数：各会場40日(土曜日の10:00～14:00) 参加登録：各会場30名(計60名)	名称(会場)：学び場・ほなみ(市立若菜小学校) 学び場・ふたせ(伊岐須会館) 開催日数：各会場40日(土曜日の10:00～14:00) 参加登録：学び場ほなみ 14名 学び場ふたせ 11名(計25名) コロナの影響を受けず開催回数は40日と確保できたが、コロナで離れた参加者の確保は万全とは言えないため、今後も啓発の強化を図る。	C	名称(会場)：学び場・ほなみ(市立若菜小学校) 学び場・ふたせ(伊岐須会館) 開催日数：各会場40日(土曜日の10:00～14:00) 参加登録：学び場ほなみ 30名 学び場ふたせ 30名(計60名)	生活支援課
89	教育相談事業（電話相談を含む）	指導主事を中心として来庁者への相談対応や電話相談に対応するとともに、必要に応じて関係学校への連絡や指導・助言等を行っています。子どもたちの抱える問題は複雑化、多様化を極めているため、今後も指導主事を中心として来庁された方の対応、電話相談への対応をするとともに、必要に応じて関係学校への連絡、指導助言を進めていきます。	相談員と連携して、来庁相談・電話相談及び関係学校への指導を実施します。	相談者に寄り添った教育相談ができた。学校や関係機関との情報共有を密に行い、支援方法や対応の一貫性を図ることができた。	A	相談内疏黄に応じて、SSWとの連携、スクールサポーターの派遣など、相談者にとって効果的な支援、取組ができるようにする。	学校教育課
90	スクールカウンセラー等配置事業	小・中学校において、児童生徒や保護者等からの相談に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置しています（県費スクールソーシャルワーカーを平成20年度より、市費スクールソーシャルワーカーを平成21年度より配置）。いじめや不登校、非行等、複雑化・多様化する相談に、より専門的な見地から早期に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を進め、教育相談体制の充実に努めます。	市費スクールカウンセラー5名、市費スクールソーシャルワーカー2名を配置して、教育相談等の充実に努めます。	相談者に寄り添った教育相談ができた。学校や関係機関との情報共有を密に行い、支援方法や対応の一貫性を図ることができた。	A	相談内疏黄に応じて、SSWとの連携、スクールサポーターの派遣など、相談者にとって効果的な支援、取組ができるようにする。	学校教育課
91	適応指導教室（小・中学生対象）	不登校等に関する児童生徒や保護者からの相談に対応するため、適応指導教室を設置し、相談・指導を行っています。不登校の原因は複雑であることが多く、多面的な対応が求められることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携・活用を含めた相談体制の充実に努めます。不登校を生まない学校環境づくりや、教室に入れない子どもへの対応の充実に向け、学校との協議を進めます。	適応指導教室及び民間のフリースクール等との連携により、不登校児童生徒の教育相談および学習指導、各種体験活動を行い、学校復帰及び社会復帰に向けての支援を行います。	各学校の不登校生の状況を把握するため、学校と適応指導教室との情報共有を密に行い、学校訪問を実施し、専門能力スタッフや、適応指導教室の活用促進を行うことができた。	A	適応指導教室やスクールサポーターと連携し、適応指導教室の活用促進を行う。	学校教育課
92	いじめ・不登校問題連絡協議会	民生委員児童委員や青少年健全育成会等の地域の関係団体、小・中学校、警察、市役所等の関係機関が連携して「いじめ・不登校問題連絡協議会」を組織し、いじめ・不登校等の諸問題に対する対策の推進・啓発に関する事項等について、調査・審議を行っています。今後も、いじめ・不登校等の諸問題に関する調査研究や効果的な対策のあり方等について検討していきます。	「いじめ・不登校問題連絡協議会」を年に2回開催し市内小中学校のいじめをはじめとする不登校や暴力行為について現状報告を行い、関係機関との連携の強化に努めます。	年2回のいじめ・不登校問題連絡協議会を実施し、いじめや不登校の現状についての報告やその対応についての協議を行った。	A	年に2回のいじめ不登校問題連絡協議会を実施し、いじめ不登校児童生徒数の推移や傾向について情報を共有し、改善のための方策について協議する。	学校教育課

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
93	非行等に関する情報提供	前年度の街頭補導の活動状況、相談業務の受理状況、環境浄化活動及び少年非行の概況等を詳細に記載した冊子を作成し関係機関、団体等に配付しています。非行防止や環境浄化活動を推進するためには、非行等に関する情報提供が必要であり、わかりやすい冊子づくりに努めながら、継続して実施します。	補導状況等を掲載した少年相談センター活動状況書「あゆみ」を100冊作成し、関係機関・団体等に配付します。	補導状況等を掲載した少年相談センター活動状況書「あゆみ」を100冊作成し関係機関・団体等に配付した。	A	補導状況等を掲載した少年相談センター活動状況書「あゆみ」を100冊作成し関係機関・団体等に配付する。	子育て支援課
94	非行の早期発見・早期指導の実施	少年相談センター補導委員を中心に、青少年の非行を未然に防止し健全な育成を図るため、青少年の不良行為（喫煙・怠学等）に対する声かけ等を行っています。今後も、福岡県警本部直轄の飯塚少年サポートセンターと連携を図りながら、非行の早期発見・早期指導の実施に努めます。	定期、不定期、早朝、夜間、特別補導に加え、不審者の出没の多い時間帯に合わせた夕方補導を実施します。 定期補導：144回 不定期補導：354回 早朝補導：40回 夕方補導：40回 夜間補導：12回 特別補導：10回 計：600回／年	定期、不定期、早朝（週1回）、夕方（週1回）、特別補導等を合わせて年間610回の巡回補導活動を実施し、青少年の非行防止及び不審者出没抑止に寄与した。	S	定期、不定期、早朝（週1回）、夕方（週1回）、特別補導等を合わせて年間600回の巡回補導活動を実施する。	子育て支援課
98	「子ども110番の家」設置	P T Aを中心に、「子ども110番の家」の設置の協力依頼及び更新を行い、地域で子どもの安全を守る活動を促進しています。今後も、地域で子どもの安全を守る重要な活動として、P T A等と連携しながら設置・更新の促進に努めます。 「子ども110番の家」新規設置に当たっては、通常日中在宅家庭等の条件と実情を考慮しながら対応します。 また、地域住民や通行人から見える場所に「子ども110番」のステッカーを配置することで犯罪を未然に防止するため、協力者の増加に向けた取組やステッカーの更新作業を継続して実施します。	地域住民や通行人から見える場所に「子ども110番」のステッカーを設置し、市全体で子どもたちを見守っていることをアピールすることにより犯罪を未然に防止するため、協力者数の増加に向けた取り組みやステッカーの更新作業についての活動を継続して行います。	新規登録ステッカーの配布、古くなったステッカーの交換を各小中学校のPTAを通じて行った。 ステッカーの配布枚数：278枚	A	PTAを通じて、「子ども110番」ステッカーの配布、古くなったステッカーの交換を各小学校と行い、子どもの安全性強化を継続する。	教育総務課
99	子どもへの暴力防止等のプログラムの活用	子どもへの暴力防止等の学習プログラムに関する情報を各学校に提供しています。児童生徒が暴力や権利侵害から自分の身を守る方法を身に付けることができるよう、子どもへの暴力防止等の学習プログラムを活用した学習の充実に努めます。	学校へ子どもへの暴力防止等の学習プログラムに関する情報を提供します。	各家庭への虐待防止のためのリーフレットの配布や、児童生徒に対して子どもホットラインなどのリーフレットを配布した。生徒指導主事・生徒指導担当者研修で虐待に関する内容、関係機関との連携について実施した。	A	各家庭への虐待防止のためのリーフレットの配布や、児童生徒に対して子どもホットラインなどのリーフレットを確実に配布するよう各学校へ働きかける。生徒指導主事・生徒指導担当者研修を年2回実施し、虐待に関する内容、関係機関との連携について周知する。	学校教育課
100	つどいの広場いづか	地域公共施設開放の一環として、旧鯉田幼稚園施設を活用して民間子育て施設「つどいの広場いづか」を開設し、ボランティア団体による運営を行っています。利用内容や利用状況等の広報を充実し、さらに多くの市民に利用される施設となるよう、ボランティアとの協働活動を展開していきます。	利用者数：13,000人 開所日数：330日	利用者数 9,067人 開所日数 351日 運営協議会参加団体 8団体 つどいニュース発行 毎月1回発行 (A4版両面 約2,000部/月)	B	利用者数 13,000人 開所日数 330日 つどい祭り開催（7月） 運営協議会参加団体 9団体 つどいニュース発行 毎月1回発行 (A4版両面 約2,000部/月)	子育て支援課
101	子育て世代包括支援センター（母子保健型）事業（※新規事業）	母子手帳交付時には、全員個別面接を行い家族構成・産前産後の支援の有無、病歴・経済面等の実情を把握しています。支援が必要な妊産婦や乳幼児に応じて、必要な情報提供や助言を行い、特にリスクの高い妊産婦に対しては継続訪問等を行っています。予測される問題、課題などに対して考察し、保健師がコーディネーターとなって、保健・福祉・医療など関係機関と連携をとりつつ、良好な生育環境の実現を調整しています。母子の出発点としての妊娠期から子育て期まで、様々な相談に保健事業等を組み込みながら対応しています。	特定妊婦数（プラン作成数）：100件 特定妊婦状況改善率：90% 安心して子育てができると感じる（乳幼児健診アンケート）：90%	特定妊婦数（プラン作成数）：115件 <内訳> 特定妊婦：88件 特定妊婦（転入）：12件 産後ハイリスク：15件	S	特定妊婦数（プラン作成数）：130件 <内訳> 特定妊婦：110件 特定妊婦（転入）：10件 産後ハイリスク：10件	子育て支援課
104	子育て支援サービス等に関する情報提供等	各種相談窓口や市報、子育て情報紙、市のホームページ等により、各種子育て支援サービスの情報提供や、子育て支援団体の活動等を紹介しています。市ホームページ上には子育て支援専用部門を開設しています。市ホームページ上の子育て支援専用部門では行政サービスだけでなく、市内の子育て支援団体の活動等も紹介しており、情報提供の充実に努めています。また、ホームページというメリットを活かし、適宜、情報更新を行い、常に最新の情報が提供できるよう努めます。	市内子育てボランティア団体、サークル等の活動紹介の実施	市HP上で、子育てイベントや団体活動の周知を図った。また、乳幼児を持つ保護者向けに、毎月1回子育て情報紙「すくすく」を発行し、子どもに関するイベントや子育てサークル等の活動状況、各種お知らせなど紹介した。 ・10,855部/年 発行	A	子育て支援サービス等に関する情報提供等について、HPやSNS等を活用した、より効果的な情報発信の在り方についてワーキンググループを立ち上げ検討していく。	子育て支援課 他

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
105	子育て支援ガイドブック作成事業	子育てに関する情報や各種子育て支援サービスをまとめた「子育て支援ガイドブック」を作成し、子育て家庭等に配付するものです。利用者にとってよりわかりやすく、使いやすいものとなるよう、子育て支援サービスや子育て支援関連施設等の情報はもとより、医療機関や公共施設等の子どもや子育てに関するさまざまな情報を一冊にまとめ、子育て中の保護者等への周知を図ります。利用者にとって真に使いやすいものとなるよう、行政情報の内容を年度で更新し、子育て中の保護者や子育てボランティア等の意見を取り入れながら作成します。	年間発刊部数：5,000部	2022年度～2024年度の3年間について、印刷業者と契約を行い、広告入り物品の無償提供という形で、6月末に5,000部を納品してもらった。（3年契約で計15,000部予定）母子手帳交付時、赤ちゃんすくすく元気訪問時、市役所窓口に加え、子育て支援センター、保育所、病院等で配布を行った。	A	2022年度～2024年度の3年間契約の2年目であり、印刷業者より、6月末に5,000部を納品してもらう予定としている。（3年契約で計15,000部予定）母子手帳交付時、赤ちゃんすくすく元気訪問時、市役所窓口に加え、子育て支援センター、保育所、病院等で配布を行う予定としている。	子育て支援課
106	家庭教育パンフレット等による啓発	家庭教育支援に関する資料を配布します。また、福岡県PTA連合会や飯塚市PTA連合会との関連を図る「新」家庭教育宣言への参加啓発を実施します。	家庭教育支援に関する資料を配布します。福岡県PTA連合会や飯塚市PTA連合会と連携し、「新」家庭教育宣言への参加を啓発します。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため家庭教育講演会を配信形式により実施した。	B	家庭教育支援に関する資料を配布します。福岡県PTA連合会や飯塚市PTA連合会と連携し、「新」家庭教育宣言への参加を啓発します。	生涯学習課
107	保護者懇談会（家庭教育の啓発）	小・中学校において、保護者懇談会や資料配布等により、家庭教育の啓発を行っています。生活実態調査の結果を活用し、小・中学校での家庭教育の啓発に努めます。	生活実態調査の結果を踏まえて、各小中学校で家庭教育への啓発を行います。	FF調査Googleフォームの活用を促進し、保護者の実態把握とともに家庭教育の啓発活動につなげた。	A	FF調査Googleフォームの活用などを促進し、保護者の実態把握とともに家庭教育の啓発活動につなげる。	学校教育課
108	子育てに関する意識啓発	子育てに対する市民の理解を促進するため、市報や市ホームページ等を活用した啓発を行っています。また、中学生・高校生・大学生等に対して、子育てや子どもの育成にかかわるボランティア活動への参加を促進し、若い世代に対する意識啓発を図っています。若い世代の子育て関連活動等への参加を促進するため、市ホームページで市内の各子育て支援団体の活動を紹介するなど、情報提供の充実に努めます。また、大学等の地域の関係機関とも連携しながら、子育て支援意識啓発や支援ボランティア育成のための講座開催等に努めます。	市内子育てボランティア団体、サークル等の活動紹介の実施	市ホームページ上で子育てイベントの周知を行った。また、就学前の保護者に対し、子育て情報紙を作成し、子育て支援センター等に設置した。	A	市ホームページやSNS等で子育てイベントの周知を図る。また、就学前の保護者に対しても同様に効果的な情報発信を行うていく。	子育て支援課 他
110	時間外保育事業	保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日と利用時間以外の日時に於いて、保育所、認定こども園等において、保育を実施する事業です。今後、教育・保育における3号認定者の増加と連動して利用者の増加が見込まれます。利用ニーズに十分対応できる供給体制の確保に努めます。	確保内容 1,620人 27園において実施 年間利用数 1,200人	私立：21園において実施 年間延べ利用者数 24,269人 年間利用数 715人 公立：6園において実施 年間延べ利用者数3,316人 年間利用数264人	A	私立：22園において実施 年間延べ利用者数 24,269人 年間利用数 715人 公立：6園において実施 年間延べ利用者数3,316人 年間利用数264人	保育課
111	放課後児童健全育成事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童館や小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。今後も現状の体制を維持し、ニーズに対応していきます。また、児童クラブがあるすべての小学校区で、余裕教室等を活用しつつ、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室を一体的、または連携して実施します。	・確保内容 19か所 2,875名 ・年間利用数 2,273名	19か所、51クラブを各小学校区で実施（八木山小は飯塚鎮西児童クラブ）した。 R5.3月現在、定員2,910人（R6目標比101.22%）、うち2,008名の利用（R6目標比88.34%）があり、必要に応じて時間延長に対応しながら児童センター及び小学校の余裕教室等を利用して実施した。	A	19か所、51クラブを各小学校区で実施（八木山小は飯塚鎮西児童クラブ）する。 R5.4月現在、定員2,910人（R6目標比101.22%）、うち2,317名の利用（R6目標比101.94%）があり、必要に応じて時間延長に対応しながら児童センター及び小学校の余裕教室等を利用して実施する。	学校教育課
114	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、認定こども園、その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。 ①一時預かり事業（幼稚園在園児を対象） 幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業です。 現在の供給体制（幼稚園・認定こども園13園）に加え、令和2年度及び令和3年度に保育所から認定こども園へ移行予定である3園（令和2年度2園、令和3年度1園）の計16園で利用ニーズに対応していきます。 ②一時預かり事業（幼稚園在園児を対象としたもの以外、子育て援助支援事業、子育て短期支援事業） 就学前児童全般を対象とした保育所等での一時預かり、子育て援助活動支援事業での一時預かり、子育て短期支援事業による一時預かり事業です。 現在の供給体制（市内の認可保育所等11園）を維持し、利用ニーズに対応していきます。	①在園児対象型(1号のみ) 35,119人 (実施施設 9園) ②その他 ・在園児対象型を除く一時預かり 3,797人 (実施施設 16園) ・子育て援助活動支援事業 80人 ・子育て短期支援事業 (トワイライト) 6人 合計 3,883人	①在園児対象型(幼稚園型) ・1号認定による延べ利用人数 31,077人 (実施施設 公立2園・私立10園)	A	①在園児対象型(幼稚園型) ・1号認定による延べ利用人数 31,077人 (実施施設 公立2園・私立10園)	子育て支援課

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
116	子育て援助活動支援事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者等を会員として、児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。就学児の利用については今後も現在と同程度の利用を想定しており、委託先と連携して、就学前児童も含め利用ニーズに対応できる体制の維持・充実に努めます。	量の見込み 就学児 67人日	就学児 6人日	D	就学児 69人日	子育て支援課
118	休日保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応し、日曜・祝日に保育を実施するものです。私立保育所での実施を推進します。	私立保育園1園：年間利用100人	私立保育園1園：年間利用0人 ※新型コロナウイルス感染症流行のため受入れ中止	D	私立保育園1園：年間利用279人	保育課
119	広域入所（保育所・認定こども園）	保護者の就労等の理由で市内の保育所・認定こども園への入所が困難な児童（2号・3号認定）が、市外の保育所に入所できるように、他市町村と連絡・調整を図っています。市内居住者の受け入れに当たっては市内居住者を優先し、なお定員（2号・3号認定）に余裕がある場合に広域での入所を委託契約により受け入れています。市内居住者の受け入れを優先しながら、継続して実施します。	関係自治体と連携し、広域入所の調整を行います。	4月1日人数 市外受託 (0歳2人、1,2歳28人、3～5歳37人 計67人) 市外委託 (0歳6人、1,2歳49人、3～5歳60人 計115人)	A	4月1日人数 市外受託 (0歳4人、1,2歳24人、3～5歳43人 計71人) 市外委託 (0歳3人、1,2歳46人、3～5歳71人 計120人)	保育課
120	幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の連携	就学前児童に関する情報を幼稚園・保育所・認定こども園等から小学校へ、また、小学校入学時からの学校の様子について小学校から幼稚園・保育所・認定こども園等へ、相互の情報交換・意見交換を行うための会議を定期的に開催しています。就学前・後を通じて子どもの育ちを継続的に支援していくため、今後とも連絡会議を継続して開催します。また、子どもの育ちを支える資料として、幼稚園・保育所・認定こども園等から園児が入学する小学校へ「園児指導要録・保育要録」を送付するなど、さらなる情報交換・連携の推進に努めます。	幼稚園や保育所（園）卒園予定の配慮が必要な児童について、入学予定の小学校と情報交換を行います。	幼稚園や保育所（園）卒園予定の配慮が必要な児童について、入学予定の小学校や特別支援学校と連携を取り情報交換や情報共有を行った。 「園児指導要録」を各学校に送付し連携を取っていった。	A	幼稚園や保育所（園）卒園予定の配慮が必要な児童について、入学予定の小学校と情報交換を行います	学校教育課 保育課
121	休日等子育て支援事業	保護者が病気や冠婚葬祭等の緊急時および仕事の都合により、日曜日等休日に家庭での保育が困難な小学生を預かるものです。利用者増を図るため、市内小学校保護者宛てにチラシを配布するなど、周知活動を強化します。	登録者数：18名 開所日数：66日 延利用者数：57名	登録者数：8名 開所日数：14日 延利用者数：25名	C	継続して実施する。 市内全小学校保護者あてにチラシを配布し、利用増を図る。	子育て支援課
122	児童センター(児童館)	児童に健全な遊びの機会を提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、地域とのふれあい交流事業をはじめ、ボランティアによる各種体験活動や各種スポーツ教室等を行っています。子どもの安全な居場所づくりの面から、今後も継続し、ボランティア事業（有償）や地域交流事業等による地域と一体となった活動の実施や、施設の計画的な改築・改修に努めます。	地域とのふれあい交流事業をはじめ、ボランティアによる各種体験活動や各種スポーツ教室等を、全施設で実施します。	地域とのふれあい交流事業(コロナ禍により令和元年以来の開催)をはじめ、ボランティアによる卓球教室（2か所、延べ82回）等、新型コロナウイルス感染の拡大防止策を徹底したうえで実施した。	A	継続して新型コロナウイルス感染症の感染防止策を徹底したうえで地域とのふれあい交流事業、ボランティア指導者による各種事業活動を実施する。	学校教育課 教育総務課
123	放課後子ども教室推進事業	学校の放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、各学校・地域との連携により学習や体験活動のプログラムを実施し、学習意欲の向上や基本的な生活習慣の習得等を図り、優しさや積極性・協調性といった社会性を身につけ、「生きる力」をもった子どもの育成を支援します。知識や技能を持つ市民を、各教室の指導者やサポーターとして登用し、地域づくりへ参加する市民の活動機会（ステージ）を設け、地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。また、新・放課後子ども総合プランにより児童クラブと一体的に事業を実施し、地域社会の課題となっている「子どもの安全・安心な居場所づくり」を推進していきます。	開講数：18か所 (余裕教室等の利用19か所) 平日開催：週1～2回程度	開講数：18か所 (余裕教室等の利用19か所) 平日開催：週1回～2回程度	A	開講数：18か所 (余裕教室等の利用19か所) 平日開催：週1回～2回程度	生涯学習課
124	飯塚市少年の船	集団生活や仲間づくりの大切さを学び、社会性を培うとともに、世代を超えた交流等を通して、心豊かな青少年を育成し、地域のリーダーとして活躍するために必要な資質の向上を目的に、本研修とあわせて、事前・事後研修を実施しています。本研修では沖縄を研修地とし、沖縄独特の文化や芸術、平和の尊さを直接肌で感じることを出来る体験学習を行っています。若い指導者の確保に努め、青少年育成に関わる社会教育関係団体等との協力体制を構築し、学校教育とも連携をとりながら事業のさらなる推進に努めます。	参加子ども団員数 70名	新型コロナウイルス感染拡大防止のため石川市とのオンライン交流会を実施した。	A	4回の事前研修及び沖縄本研修（7月28日～31日3泊4日）。参加団員数：42名。	生涯学習課

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
125	ブックスタート事業	乳幼児のいる家庭に、主に4か月健診会場等で絵本等を配付することにより、家庭での読み聞かせを通じた乳幼児の情緒発達の支援や、本にふれる喜び及び読書への関心の喚起を図っています。健診を長期間受診しない人には配付ができないため、乳幼児健診の受診促進や、図書館でのブックスタートでの対応等により、長期健診未受診者に対するブックスタートへの促進に努めます。 また、ボランティアの増加や支援内容の充実が求められていることから、図書館の指定管理者等とも協議しながら、ボランティアの確保・育成に取り組み、ボランティア・利用者ともに、参加・利用しやすい環境づくりを図ります。	年間平均実施率 98%	・令和4年度より「赤ちゃんすくすく元気訪問」または「新生児訪問」の訪問時にブックスタートバックの手渡しを行った。 ・月二回「びびよ相談」（庄内会場・穂波会場）でのフォローアップ（読み聞かせ）を行う。 ・ブックスタートバック未渡し者には、はがきにて再度案内をした。 配布予定者数：852人 配布者数：1,019人（過去にコロナ禍で受け取れなかった方が受けとりに来たため、予定人数より多い） 実施率：119.6%	S	・子育て支援課の協力の元、「赤ちゃんすくすく元気訪問」及び「新生児訪問」の際に実施 ・「びびよ相談」会場にて実施（すくすく元気訪問・新生児訪問で渡せなかった方） ・上記でも渡せなかった方へハガキで案内	生涯学習課
126	図書館の子育て支援事業	図書館の子育て支援として、子育て実践講座・読み聞かせ講座等を実施しています。講座内容の充実を図るとともに、より多くの市民に参加してもらえるよう、広報活動における周知のやり方や参加者の募集方法においても工夫を行います。	子育て支援に関する講座を複数回実施	○図書館の子育て支援講座 ①あかちゃんと遊ぼう「タッチケア」5/18実施、参加人数5組(10人) ②音楽遊び 12/25実施、参加人数2組(6人) ③親子で楽しむ「カラーセラピー」3/12実施、参加人数6組(18人) ○ブックスタート 子育て支援課の協力の元、「赤ちゃんすくすく元気訪問」及び「新生児訪問」の際に実施 配布者数：1,019人(実施率：119.6%) ○ブックスタートフォローアップ及び子育て支援センターとの連携 「絵本といっしょ012」年4回実施 参加人数60人 「おはなしおはなし」年11回実施 参加人数101人 「かてて」年12回実施 参加人数213人 「親子DE図書館」5/20実施、参加人数7組(14人) ・赤ちゃん向けのおはなし会 年32回実施 参加人数196人 ・街なか子育てひろばに「赤ちゃん絵本」「保護者向けの本」を年3回団体貸出 ・BBB（ぼたぼん・ベイビーズ・バック）絵本セット貸出 利用213回	A	○図書館の子育て支援講座 ①「フォト教室」6/27実施予定 ②パパ向け講座 未定 ③音楽あそび 未定 ○ブックスタート 子育て支援課の協力の元、「赤ちゃんすくすく元気訪問」及び「新生児訪問」の際に実施予定 ○ブックスタートフォローアップおよび子育て支援センターとの連携 「絵本といっしょ012」年4回実施予定 「おはなしおはなし」年12回実施予定 「かてて」年12回実施予定 「親子DE図書館」5/18実施、参加人数1組(2人) ・赤ちゃん向けのおはなし会 年34回実施予定 ・街なか子育てひろばに「赤ちゃん絵本」「保護者向けの本」を年3回団体貸出 ・BBB（ぼたぼん・ベイビーズ・バック）絵本セット貸出	生涯学習課
130	自然体験活動（小・中学校）	児童生徒が、自然の中でのさまざまな体験を通じて「生きる力」を体得できるよう、「小・中学校の総合的な学習の時間」等で、市内の各施設を活用した自然体験活動を行っています。地域の関係機関等と連携し、自然体験活動が可能な公共施設・場所の積極的な活用を図ります。	「総合的な学習の時間」「社会科」における市内各施設の活用を推進します。	新型コロナウイルス感染症対策のため、制限される活動はあったが、可能な範囲で「総合的な学習の時間」「社会科」等の時間を活用し、市内の施設を利用した自然体験活動を実施した。	A	新型コロナウイルス感染症対策を行い、可能な範囲で「総合的な学習の時間」「社会科」等の時間を活用し、市内の施設を利用した自然体験活動を推進する。	学校教育課
133	新・放課後子ども総合プラン	児童クラブがあるすべての小学校区で、余裕教室等を活用しつつ、放課後児童クラブおよび放課後子ども教室を一体的、または連携して実施します。小学校区毎に、コーディネーター、サポーター及び放課後児童クラブ支援員の実務者同士の定期的な打合せを行い、児童クラブ支援員の関わり方や学校関係者と実施教室等を協議し、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、自主性・社会性の向上をめざした多様な体験・活動を行うことができるよう推進します。	児童クラブがある全小学校区で実施	児童クラブがある全小学校区（19校区）で実施 開講数：18か所 （余裕教室等の利用19か所） 平日開催：週1回～2回程度	A	児童クラブがある全小学校区（19校区）で実施 開講数：18か所 （余裕教室等の利用19か所） 平日開催：週1回～2回程度	学校教育課 生涯学習課
134	学校評議員制度	保護者や地域住民等からなる学校評議員から意見や助言をいただきながら、開かれた学校づくりを推進しています。学校評議員制度を全小・中学校に導入し、多くの意見や助言をいただき、開かれた学校づくりを推進します。	導入校：小学校13/19校、中学校5/10校、全体18/29校	導入校：小学校13/19校、中学校6/10校、全体20/29校 学校評議員制度を導入していない学校では、学校運営協議会を設置した。	A	導入校：小学校6/19校、中学校3/10校、全体9/29校 学校運営協議会の設置校が増加するため、学校評議員制度の導入校は減少予定。	学校教育課
135	通学区域の弾力的運用	就学すべき学校の指定の変更や区域外就学について、地理的・身体的な理由やいじめ等の事情を勘案して、通学区域の弾力的運用を行っています。学校施設等の再編・整備とあわせて、特色ある教育活動の推進と保護者・地域の学校教育への参加推進を図り、通学区域の弾力的運用について検討していきます。	通学区域の弾力的運用を継続して実施します。	通学区域の弾力的運用を行った。	A	通学区域の弾力的運用を継続して実施する。	学校教育課
136	危機管理マニュアルの作成	全小・中学校から提出された「危機管理マニュアル」を点検し、その結果に基づき指導・助言を行っているほか、各校で危機管理に関する研修会を行うなど、学校の危機管理体制の充実に向けて努めています。各校の状況に応じた適切な危機管理が行われるよう、危機管理マニュアルの修正や、全職員への周知徹底に努めます。	各学校における危機管理体制の充実について、通知文を出すとともに、学校の危機管理マニュアルの項目を点検・修正します。	各学校における危機管理体制の充実について、通知文を出すとともに学校の危機管理マニュアルの項目の点検・修正を行った。	A	交通安全教育と安全管理の強化を図る。	学校教育課

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
138	子ども医療費助成事業	子どもの健康保持と健やかな育成を図るため、医療費の一部又は全部の助成を行います。助成対象範囲を徐々に拡大し、現在は入院は18歳到達年度末まで、入院外は小学校6年生までを対象に実施しています。	乳幼児の疾病の早期発見と治療を促進し、子どもの保健の向上を図るため、医療費の助成を行うものです。 令和2年10月より、入院外の補助対象を中学校3年生まで拡大しています。 今後も継続して実施します。	対象：入院は18歳到達年度末まで 外来は中学校3年生まで 対象者数 17,385名 件数 183,894件	A	対象：入院は18歳到達年度末まで 外来は中学校3年生まで 対象者数 17,723名 件数 220,872件	医療保険課
141	保育所体験事業	保育を必要としている親子等に保育所・認定こども園を開放し、在宅児と入所児との交流や保護者同士の交流の場を提供するとともに、保護者からの相談に対応することで、在宅での子育てを支援するものです。在宅児及びその保護者に対する支援として、継続して実施します。	公立保育所3園・こども園2園 私立保育園14園	保育所体験 公立保育所0園・こども園0園（コロナ対策のため） 私立保育園3園・こども園4園	B	保育所体験 公立保育所4園・こども園2園 私立保育園3園・こども園5園	保育課
142	公立保育所運営事業	保護者が就労等のために保育できない児童を認可保育所で保育するものです。公立保育所の老朽化問題や保育にかかる経費等のあり方等について総合的に検討しながら、よりよいサービスの提供に努めます。	年間延入所児童数 34,000人 公立保育所：3園 私立保育園：22園	年間延入所児童数 33,133人 公立保育所：4園 5,037人 私立保育園：22園 21,289人	B	年間延入所児童数 33,133人 公立保育所：4園 5,766人 私立保育園：21園 22,177人	保育課
143	公立認定こども園運営事業	幼児教育と保育を一体的に提供することができる認定こども園の運営を行います。園開放や保護者との面談を充実させ、就学前教育と家庭教育の連携を強化します。	公立こども園 2園	園開放 公立こども園0園（コロナ対策のため）	D	公立こども園 2園で実施	保育課
144	民間保育サービスの活用	託児を主体とした民間保育施設（届出保育施設・事業所内保育施設）が実施されています。保護者の多様なニーズに対応するため、民間保育サービスの活用が円滑に図れるように努めます。	届出保育施設(21か所)を含め、民間の保育サービスの活用が円滑に図れるように、利用者支援事業を実施します。	届出保育施設：21か所	A	届出保育施設：20か所	保育課
145	大学と連携したアクションプログラム促進事業	保育所アクションプログラム上の重要課題である公立の保育所・認定こども園の保育士の質の向上や人材確保等について、大学との連携を図る事業であり、平成22年度から実施しています。地域の大学と保育士の質の向上や専門性の向上、人材の育成・確保に関わる協定を結び、大学と連携した保育士研修システムや保育実習システム、保育士登録制度等の、取組みを推進していきます。	連携事業の実施 1、保育士研修の実施 2、保育実習の受け入れ 3、保育士確保の取組み（保育士登録制度等）	1、保育士の専門性の向上のための保育士研修（コロナウイルス感染対策のため資料提供）を実施。 （公立保育所4園・こども園2園） 2、保育士確保の取組み（保育士登録制度等）を実施した。	A	1、保育士の専門性の向上のための保育士研修を実施予定。 （公立保育所4園・こども園2園） 2、保育士確保の取組み（保育士登録制度等）を実施予定。	保育課
146	保育士確保事業	幼稚園・私立保育所・認定こども園と合同就職説明会を行い、説明会の広報のため市内保育所就労者以外の保育士資格登録者へチラシを送付します。 さらに、保育士資格を持っているが、保育士として働いていない潜在保育士を対象に相談窓口を開設しています。 また、復職前の実技研修等の再就職支援や再就職に関する保育士・保育所支援センターの情報提供や、福岡県保育士就業マッチングサイトを活用し、保育士の確保に向けた取組みを推進していきます。	保育士の再就職に関する情報提供を行います。 関係機関との連携を推進します。	オンラインを用い、園と希望者を市が繋ぐ形で就職説明会を行った。 福岡県保育士就業マッチングサイトで引き続き情報提供を行った。	A	私立保育園・幼稚園・こども園と合同就職説明会を行う。 福岡県保育士就業マッチングサイトで引き続き情報提供を行う。	保育課
147	私立保育所運営改善事業	私立保育所等の運営と振興を図るための助成を行うものです。保育士の資質向上のための研修費として、保育所の定員に応じた助成を行っています。	私立保育園全園に対して助成	交付額：5,046,900円（市内25園）	A	交付額：5,327,000（市内25園）	保育課
148	幼児教育の研究（公立認定こども園）	幼児一人ひとりの育ちに応じた指導のあり方等、幼児教育に関する研究に取り組んでいます。各園の教諭等が、共通認識を持って園児の育成に取り組むことができるよう、園内研修や公立認定こども園合同研修等の充実を努めます。	公立こども園で講師を招き研修会を実施	コロナウイルス感染防止のため、講師を招いての研修は実施せず、こども園保育教諭歴の長い保育士の保育実施を学びの場とした園内研修を実施した。	A	公立こども園で講師を招き研修会を実施	保育課
149	飯塚市私立幼稚園連盟研修補助金	私立幼稚園連盟が幼稚園教諭の資質の向上のために行う研修会等の事業に対して、私立幼稚園教育の振興を図ることを目的として補助金を交付しています。事業内容の確認等、適正な補助金交付に努めます。	交付額：593,000円（市内10園）	交付額：（市内10園）593,000円	A	交付額：（市内10園）593,000円	保育課
150	新制度未移行幼稚園における副食費の補足給付事業（※新規事業）	幼児教育・保育の無償化以降、新制度幼稚園に通う対象世帯児童の副食費が公定価格での対応となり、新制度未移行幼稚園に通う児童との制度的格差が生じることとなるため、未移行幼稚園の低所得世帯（第1～第3階層）を対象に、4,500円を限度額として副食費の補足給付を行います。（第3子以降は所得に関わらず補足給付の対象）	新制度未移行幼稚園の低所得世帯に対し、副食費月額4,500円の補足給付を施設を通じて、年3回給付を行います。	実施施設数：8園（市内園4園、市外4園） 対象園児数：1,330人	A	実施施設数：7園（市内園4園、市外3園） 対象園児数：1,800人	保育課

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
151	公立保育所・認定こども園の施設整備	適切な保育環境を確保し児童の福祉の向上を図るため、公立の保育所・認定こども園の老朽化の状況等も勘案しながら設備の充実を図っています。	施設の老朽化に伴い、補修工事を適宜行うことで保育環境を整えます。 ※保育所の統廃合や新設については子育て支援政策課へ所管変更。	施設の老朽化に伴う補修工事を行い、設備の充実を図った。 筑穂保育所については、新園舎への移転を行った。 穂波東保育所については、建設工事に着手した。 【R4より保育課所管】	A	施設の老朽化に伴う補修工事を行い、設備の充実を図る。 穂波東保育所については、R6年度開園予定。新園舎への移転を実施。	保育課
152	私立保育所・認定こども園の施設整備	適切な保育施設・設備を確保し、児童の福祉の向上を図ることを目的として、計画的に整備を実施するものです。0歳児からの受け入れが可能な認可施設と協議を行い、国・県の補助制度を活用しながら事業を実施します。	0歳児からの受け入れが可能な認可保育所と協議を行い、国・県の補助制度を活用しながら施設整備を実施します。	該当なし	D	ひまわり幼稚園認定こども園移行（R6.4～）	保育課
153	ピア・サポート事業	子どもたちに社会的基礎技能や人間関係を築く力を身につけさせるため、その方策について実践研修を行い、学校教育の充実及び改善を図る事業として、小学校高学年に対するピア・サポート（異年齢集団の交流などを具体的な手段として、児童生徒の自己有用感（自己肯定感）を育てるプログラム）を実施しています。小学校高学年と、低学年や就学前の幼児との交流を促進します。	規範意識を向上させるため、小学校高学年児童に対するピア・サポートを継続実施します。	コロナ禍ではあるが、学校行事や清掃活動等、感染対策を講じた上で可能な限りの縦割り活動をしくみ、社会性や規範意識を向上させるための取組ができた。	A	引き続き規範意識を向上させるために、児童生徒に対してピア・サポートやSEL-8Sの取組を実施する。	学校教育課
154	総合的な学習時間の推進	各小・中学校において体験活動を重視した特色ある「総合的な学習の時間」を推進するため、指導計画を作成して実施しています。「総合的な学習の時間」における体験活動の一環として、小中学生と幼児・高齢者等との交流活動や環境問題等に関する体験活動を行っています。今後も、学習ボランティアの活用等において地域との連携をさらに強化し、環境教育の推進など体験活動を重視した特色ある学習の展開に努めます。また、次代の親の育成の観点から、「総合的な学習の時間」等において、幼児・高齢者等との交流活動の促進に努めます。	学習ボランティア等の講師を招聘し、総合的な学習の時間の活動の充実を推進します。	新型コロナウイルス感染防止の観点から、ICTを活用した交流を推進した。	A	学習ボランティア等の講師を招聘し、総合的な学習の時間の活動の充実を推進する。	学校教育課
155	研究委嘱事業	教育の現代的課題に対応しつつ一人ひとりの子どもに応じた教育の推進を図るため、小・中学校に現代的教育課題についての研究委嘱を行っています（職員研修も含む）。市全体での学校教育の充実・発展を図るため、委嘱校から他校への研究成果の還元を努めます。	飯塚市の指定委嘱として、小学校3校（幸袋、穎田、穂波東）及び中学校3校（幸袋、穎田、穂波東）の合計6校を指定	飯塚市の指定委嘱として、小学校3校（幸袋、穎田、穂波東）及び中学校3校（幸袋、穎田、穂波東）の合計6校を指定して実施した。	A	飯塚市の指定委嘱として、小学校4校（立岩、菰田、片島、穎田）及び中学校2校（庄内、筑穂）の合計6校を指定して実施する。	学校教育課
156	中学校国際教育関連事業	中学校における外国語の授業に、外国人指導助手を派遣し、生徒への英会話によるコミュニケーション能力や積極的に英語に慣れ親しむ態度を育成する目的で本事業を行っています。また、外国人指導助手によるかわりて、母国の言語や文化にふれる機会をもたせています。	業務委託契約を締結し、全中学校10校に3人のALTを配置します。	全中学校10校に3人のALTを配置した。	A	引き続き、全中学校10校に3人のALTを配置する。	学校教育課
157	小学校国際教育関連事業	英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、小学3・4年生以上を対象に外国人講師を招聘し、小学5・6年生はオンライン英会話を実施しています。小学校外国語活動の充実に向けて、事業内容の調整を図ります。	全小学区19校に九工大の留学生等をALTとして派遣します。	小学校3・4年生を対象として、小学区19校に九工大の留学生等をALTとして派遣した。また、小学校5,6年生の全クラスでオンライン英会話を年18回実施した。	A	全小学区19校に九工大の留学生等をALTとして派遣する。小学校5,6年生の全クラスでオンライン英会話を年間18回程度実施する。	学校教育課
158	学校での読書活動（朝の読書等）	読書を通じて豊かな感性の育成を図るため、朝の読書活動や小学校児童への読み聞かせ活動を行っています。	全校での朝の読書活動や読み聞かせ活動の取組を実施します。	全校での朝の読書活動や読み聞かせ活動の取組を実施した。	A	全校での朝の読書活動や読み聞かせ活動の取組を実施する。	学校教育課
159	キャリア教育推進事業	小・中学校モデル校での「ものづくり教育」や中学校での職場体験学習など、地元企業等と連携しながら、地域の特性を活かしたキャリア教育を実施しています。児童生徒の望ましい職業観の育成を図るため、地元企業等との連携を密にし、協力事業所の確保や体験内容の充実を努めます。	全中学校で地元企業・事業所等で職場体験学習を実施しキャリア教育を推進します。	7月までにはスチューデントシティ（小学校）、ファイナンスパーク（中学校）の学習プログラムを構築し、モデル校での実践を行った。	A	全小中学校でスチューデントシティ（小学校）、ファイナンスパーク（中学校）の学習プログラムを実施する。	学校教育課
160	個々に応じた多様な指導方法の充実	児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実し、児童生徒の学力の向上を図るため、指導方法工夫改善の他、習熟度別学習や少人数指導を実施しています。指導方法工夫改善担当教員等を活用し、少人数編成の学習形態を取り入れた学習を推進し、基礎・基本の定着をめざします。また、授業改善の観点から、児童生徒の実態に応じた授業の研究に継続して取り組みます。	指導方法工夫改善担当教員等を有効活用し、教職員が協同してそれぞれの場面にふさわしい指導組織を構成し、多様な学習形態による指導を行うことで、自ら学ぶ意欲を高め、基礎・基本の確実な学習内容の定着を図ります。	指導方法工夫改善担当教員等を有効活用し、教職員が協同してそれぞれの場面にふさわしい指導組織を構成し、個々に応じた指導を行うことができた。	A	指導方法工夫改善担当教員等を有効活用し、教職員が協同してそれぞれの場面にふさわしい指導組織を構成し、多様な学習形態による指導を行うことにより、児童生徒の自ら学ぶ意欲を高めるとともに、基礎・基本の確実な学習内容の定着を図る。	学校教育課
161	学力テストの実施	児童生徒の学力定着度の傾向を分析し、指導方法や学校の取組の改善等について指導助言を行い、学力向上を図るため、市内小・中学校で内容を統一した学力テストを実施しています。統一した内容で継続的に実施することにより学力定着度の傾向を分析し、学校の実情に応じた指導等を行い学力向上につなげていきます。	小学校：学力検査NRT及び標準学力調査の実施 中学校：学力分析テストの実施	小学校：学力検査NRT及び標準学力調査を実施した。 中学校：学力検査及び学習定着度診断検査を実施した。	A	小学校：学力検査NRT及び標準学力調査を実施する。 中学校：学力検査及び学習定着度診断検査を実施する。	学校教育課
162	体験交流会	「総合的な学習の時間」等で、高齢者や障がい者等との交流や、車いすや手話等の体験学習を行っています。学習ボランティア（ゲストティーチャー）との連携を密にし、学習のねらいを明確にもった体験的な教育活動の充実を努めます。	総合的な学習の時間等での体験活動・ゲストティーチャーとの交流活動を実施します。	コロナ禍ではあったが、感染対策を講じた、総合的な学習の時間等での体験活動・ゲストティーチャーとの交流活動、ICTを活用した交流を推進した。	A	総合的な学習の時間等での体験活動・ゲストティーチャーとの交流活動を実施する。	学校教育課

事業No.	事業の名称	事業内容と今後の方針（概要）	R6年度目標	R4年度		R5年度	所管課
				実施状況	達成度		
163	運動部活動への外部指導者の活用	中学校運動部活動において、必要に応じて外部指導者を活用し、運動部活動の活性化や生徒の体力向上を促進します。	中学校運動部活動において、必要に応じて外部指導者や運動部活動指導員を活用し、運動部活動の活性化や生徒の体力向上を促進します。	中学校運動部活動において、必要に応じて外部指導者を活用し、運動部活動の活性化や生徒の体力向上を促進した。 外部指導者5人 損害（傷害）保険5人加入	A	中学校運動部活動において、必要に応じて外部指導者を活用し、運動部活動の活性化や生徒の体力向上を促進した。 外部指導者6人 損害（傷害）保険6人加入	学校教育課
164	スクールバスの運行	遠距離通学者の利便性の向上を図るため、筑穂地区、庄内地区、穎田地区、八木山地区、目尾地区、鎮西地区においてスクールバスを運行しています。今後も安心・安全な運用に留意するとともに、学校施設等の再編・整備に伴う通学区域の弾力的運用等の検討とあわせて、スクールバスのあり方についても検討を行います。	遠距離通学をする児童・生徒の登下校に支障のない安全な運行を実施するとともに、必要に応じてスクールバスの運行の見直しを行います。	遠距離通学をする児童・生徒の登下校に支障のない安全な運行を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策として、バスの運行台数の増便は継続した。 対象者数：275人 延利用者数：52,364人 総事業費：76,369千円	A	引き続き遠距離通学をする児童・生徒の登下校に支障のない安全な運行を実施するとともに、必要に応じてスクールバスの運行の見直しを行う。	教育総務課
165	地域と学校の連携・協力による多様な体験活動の推進	小・中学校の「総合的な学習の時間」等を活用して、学習ボランティア（ゲストティーチャー）やNPOによる特別授業を実施しています。ボランティアの積極的な活用を促進し、継続性を意識した学習指導の実施に努めます。	小学校：3年生以上の全クラス、中学校：全クラスを対象とし、各学校の実態に応じて実施します。	令和4年度のスチューデントシティ（小学校）、ファイナンスパーク（中学校）モデル校による先行実施に向けて、地域企業、地域ボランティアと連携し、学習プログラムの作成と協力体制の構築を図った。	A	小・中学校の「総合的な学習の時間」等を活用して、学習ボランティア（ゲストティーチャー）やNPOによる取組を実施する。	学校教育課
166	文化・芸術ふれあい事業	小中学生に良い芸術等に触れる機会を提供し、心豊かな人間の育成を推進します。劇団「四季」等の無料鑑賞、国や県の巡回公演事業等の良い芸術等に接する情報収集を行い、各学校に案内します。	市の事業としては実施せず、各学校が自主的に実施します。	劇団「四季」等の無料鑑賞、国や県の巡回公演事業等の良い芸術等に接する情報収集を行い、各学校に案内した。	A	劇団「四季」等の無料鑑賞、国や県の巡回公演事業等の良い芸術等に接する情報収集を行い、各学校に案内する。	学校教育課
167	公園・児童遊園整備事業	子どもや子ども連れ等をはじめとした市民の憩いの場として、公園や児童遊園等の環境整備に努めています。老朽化した公園施設・遊具の撤去・修理等により、子どもや子ども連れ等が安心して安全に利用できる公園づくりに努めます。また、公園管理の一元化と管理方式の充実に努めます。	環境整備の充実	引き続き、公園施設の維持管理(草刈り、遊具の点検・補修)などを行い、子どもが安心して遊べる公園づくりに努めました。 社交金によるR4年度実施 ・長寿命化による都市公園遊具更新 ・長寿命化による都市公園施設更新	A	引き続き、公園施設の維持管理(草刈り・遊具の点検・補修など)を行い、子どもが安心して遊べる公園づくりを行います。 社交金によるR5年度実施予定 ・長寿命化による都市公園遊具更新 ・長寿命化による都市公園施設更新	都市計画課
168	赤ちゃんの駅推進事業	外出中に授乳やオムツ替え等で気軽に立ち寄ることができる場所を「赤ちゃんの駅」として指定するものです。公共施設はもとより、企業や店舗等の民間施設に対しても協力を依頼し、「赤ちゃんの駅」の確保を図ります。協力施設について、ステッカー配布や市ホームページでの紹介を行い、「赤ちゃんの駅」の周知と、地域全体で子育て家庭を支える意識の醸成に努めます。	民間事業所等へ協力依頼を行います。 公共施設 29ヶ所 民間事業所等 31ヶ所 計 60ヶ所（延べ）	公共施設 30ヶ所 民間事業所等 21ヶ所 計 51ヶ所（延べ）	A	施設の現状維持を行っていく。	子育て支援課
169	通行等に安全な歩道の整備	子ども等の交通弱者はもとより、すべての市民が安全・安心に通行することができるよう、歩道の段差解消等を行うとともに、街路灯や道路標識、ガードレール等の交通安全施設の点検・整備や、警察等に対する設置要請に努めています。交通安全特別対策事業等を活用し、交通量が多く歩道が整備されていない通学路等の整備やガードレールの設置等に努めます。	道路反射鏡 35基 防護柵 600m 区画線 10,600m	道路反射鏡 34基 防護柵 592m 区画線 9,155m グリーンベルト 3,755m 車道分離標 82本	A	道路反射鏡 30基 防護柵 500m 区画線 5,500m グリーンベルト 1,950m	土木管理課